

県・JA、森林組合等の農林業関係団体と密接に連携を図りながら、各種の施策を着実に実行していきたいと考えている。

問 観光地への集客について

答 観光地への集客という点においては、安森洞そうめん流しは1万2,000人の来客があつたと聞いているが、成川溪谷、節安ふれあいの森については、いずれも入り込み客は例年とほぼ変わらず、残念ながら、高速道路延伸の効果は現れていない状況である。

私としても、このような状況には大きな危機感を持っているところであり、高速道路延伸による南予への流入人口の増加というチャンスを活かすべく、対策を検討中である。

具体的には、四万十川流域市町との連携を深めるとともに、高速道路利用者の利便性を図るため、四万十市、四万十町、松野町、鬼北町の4市町連名による案内看板を三間インターチェンジから鬼北の間に、近々中に2箇所設置することとしている。

成川溪谷休養センターについては、新たな施設としてピザ窯を設置し、新しい客層の開拓を図っており、また今年度中には携帯電話不通話を解消するため中継局を設置することとしている。節安ふれあいの森の活用については、アクセスの問題があり、その解消のために愛媛県において県道の改良を進めてもらっているが、近年中には大規模林道「日向谷・節安線」が開通する見

通しである。大規模林道開通により、アクセス問題が相当程度解消されるものと思われ、林業振興とあわせて地域振興課を中心に活用方法を鋭意検討中である。

問 企業誘致について

答 製造業などの誘致環境は厳しい状況にあるものの、人口減少に歯止めをかけ、潤いと活気に満ちたまちづくりを推進するためには、若者の働く場所の確保は喫緊の課題である。しかし、いまだ企業の誘致に至っていないことは、私の力不足と認識しており、今後とも、あらゆる人脈や情報をもとに、誠心誠意誘致に向けて取り組んでまいり所存である。

なお、本年度、愛媛県地域産業活性化協議会に加入することとしており、同協議会の支援や情報の提供も受けながら、企業の誘致に向けて取り組んでいきたいと考えている。

問 住民参加のまちづくりについて

答 本町においては、住民の皆さんとの情報の共有と住民参加のまちづくりを推進するため、区長・組長を対象とした「区長・組長会」や、住民が主催する「まちづくり懇談会」を開催するとともに、旧町村区域において「地域審議会」を開催し、住民の皆さんからいただいたご意見や要望を町政に反映するよう努めているところである。また、今年度から、住民の皆さんからいただいたご意見を町が策定する各種計

面に反映できるように、パブリック・コメント制度を導入したところである。過疎化・少子高齢化がますます進行している状況の中で、住民の皆さんが主体的にまちづくりに参画し、自分たちが住んでいる町や地域を将来どのような町や地域にしていくのか等について、住民・地域・行政が一体となって真剣に議論を交わし、住民の皆さんのご意見を町政に反映できるように機会と仕組みを作ること、大変重要なことである。

現在のところ、まだまだ十分な取組みとは言えないが、外部評価制度の導入、各種審議会等の会議の公開と委員の公募制度の導入等についても早急に検討を進め、町政への住民参画の機会の拡大を図っていきたい。

【町道の整備について】

問 地区住民一人ひとりに対する公平性と条例の見直しについて

答 町道の新規認定については鬼北町道の路線認定等に関する条例施行規則第2条において、「公益上特に必要とし、管理上も可能と認められるもので、道路区間内に人家戸数が2戸以上または公益施設があり」と規定しているところである。

ただ、路線認定基準の特例を定めており、人家1戸の場合において、延長が30m以上、幅員が2m以上あり、現に車両の通行が可能なものについて、それが1戸だけの利用、利益だけでなく農林業その他産業振興上必要と認め

られる道路であるとき、または「町道と町道」を接続するような道路であるときは、公益性が認められるものとして町道新規認定ができるとしている。

町道等から枝線となつている道路で、1戸だけが利用されている延長30m以上の道は、町内で約80箇所あるが、これらのうち先ほどの基準を満たすと思われるものについては、必要であれば調査の上、町道認定も可能である。また、一定の受益者負担は必要であるが、町道でなくとも、整備が可能な場合もある。

道路に限らず、あらゆる行政施策において、それを実施する場合に、一定の基準を設定することについては、本町に限らず全国の市町村、また国や県も実施していることであり、またそれがなければ行政秩序が保たれないため、ご理解をいただきたい。

ただ、過疎化や高齢化の中で、道路も含めた生活環境をどのように維持していくかということは、個人にとつても行政にとつても大きな課題となっているため、他の事業や他市町の取り組み事例等も参考にしながら検討をしていきたい。

◆横山 二郎 議員

【本町自治体職員の労働条件と改善策について】

問 本町の非正規労働者の占める割合について

答 平成24年4月1日現在の本町の職員数は295名で、その内訳は、正規